

## 令和 7 年度 第 3 回福井支部評議会議事概要報告（速報）

開催日時	令和 8 年 1 月 20 日（火）10:00～11:45
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室（福井県総合ビル 9 階）
出席評議員	伊藤評議員、クロダ評議員、田中評議員、西川評議員、野崎評議員、平工評議員、堀川評議員、松本評議員（五十音順）
議題	<p>(1) 令和 8 年度 保険料率について (2) 令和 8 年度 福井支部事業計画・保険者機能強化予算（案）について (3) 電子申請サービスについて</p>
議事概要 (主な意見等)	
<p><b>(1) 令和 8 年度 保険料率について</b></p> <p>事務局より資料 1 に基づき説明。</p> <p>＜学識経験者＞</p> <p>協会けんぽ以外の保険者についても、同様に保険料率引き下げの要請はあるのか。 (事務局)</p> <p>具体的な情報は展開されていないが、同様の要請があるのではないかと推察される。</p> <p>＜事業主代表＞</p> <p>保険料率が引き下げになることは良いことである。</p> <p>なお、インセンティブ制度の結果が、福井支部の収支にどのように影響するかを詳しくご説明いただきたい。 (事務局)</p> <p>上位 15 支部に含まれると、インセンティブ（報奨金）付与の対象となり、保険料率の減算に働く。ただし、福井支部は上位 15 支部に含まれなかつたため、インセンティブの付与はなく、各支部共通の 0.01% 分の原資を拠出しているのみである。</p> <p>＜被保険者代表＞</p> <p>インセンティブ制度の指標 4 である「速やかに受診を要する者の医療機関受診率」について、具体的にいつまでに医療機関を受診することが求められているのか。 (事務局)</p> <p>健診受診月から 10 か月以内の医療機関受診率を指標としている。</p> <p>＜被保険者代表＞</p> <p>インセンティブ制度の結果が芳しくなかった一方で、健康保険料率が下がった要因は何か。 (事務局)</p> <p>インセンティブ制度は、将来の医療費適正化に向けた各支部の加入者及び事業主の皆様の健康づく</p>	

りの取組結果を評価したものである。健康保険料率の引き下げについては、令和6年度の精算が大きかったことと、福井支部の一人あたり医療費の伸びが低かったことの影響が大きい。

＜学識経験者＞

支部保険料率に影響を与える平均保険料率の引き下げについて、協会けんぽの財政への影響に多少の不安感がある。

(事務局)

試算によれば、ほとんどのケースで5年後までは単年度収支は黒字となる見込みであるが、情勢を鑑みて注視していきたい。

＜被保険者代表＞

令和8年度は平均保険料率が下がるが、今後引き上げとなる場合もあることを考慮すると、大きくぶれ動くことに対して不安を感じる。また、保険料収入の増加要因に賃上げが挙げられているが、賃上げは容易ではなく、各企業が努力して実施している側面もあり、永続的な保険料収入増につながるかは不透明である。さらに、一度下げた保険料率を再び引き上げるのは困難なため、慎重であるべきではないか。

(事務局)

ご懸念はもっともあるが、ここ数年の収益差が大きかったことや、政府方針や厚生労働省からの要請などの情勢を総合的に判断したものである。保険料率を引き上げる場合のメルクマーク等については、皆様からのご理解が得られるように検討・議論を行っていきたい。

＜被保険者代表＞

インセンティブ制度の結果において、下位であった指標4の「速やかに受診を要する者の医療機関受診率」について、要因把握等はできているのか。

(事務局)

40代から50代の働き盛り世代の男性の受診率が低い傾向がある。また、健診機関によっても受診率に差がある。

＜被保険者代表＞

インセンティブ制度の結果において、指標1の「特定健診等の実施率」が全国2位とのことだが、健診を受診することが目的にならないように受診後の行動に繋げる仕組みづくりが求められるのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。健診実施機関と連携し、効果的な事業を展開していきたい。

＜議長＞

福井支部の保険料率が9.71%となることについて、特に異議なく、容認ということで良いか。

＜各評議員＞

異議なし。

## (2) 令和8年度 福井支部事業計画・保険者機能強化予算（案）について

事務局より資料2-1、2-2に基づき説明。

### ＜被保険者代表＞

重症化予防の推進については、協定を締結している産業保健総合支援センター等の外部団体を積極的に活用してはどうか。

（事務局）

外部団体を活用した受診勧奨については、積極的に検討したい。次年度の施策としては、健診機関から事業主宛に健診結果を送付する際に、重症化予防に向けた受診勧奨チラシの同封を予定している。

### ＜学識経験者＞

健診受診後に再検査等の案内を受領しても、具体的にどんな再検査をするのか分かりにくく、不安を感じている部分もあるのではないか。こういう場合にはこんな再検査をすることになる等、不安を取り除くような周知も必要ではないか。

（事務局）

協会けんぽの受診勧奨自体が、主に生活習慣病の重症化予防対策として血圧・血糖などの数値をもとに実施しているため、イメージしづらい部分があると思われる。加入者の視点に立って、工夫して勧奨を実施していきたい。

### ＜事業主代表＞

重症化予防について、自社でも特別休暇制度等を創設するなどして、社員が医療機関に受診できる環境づくりに取り組んでいきたい。

昨今、コンプライアンス違反事例が話題となっているが、協会においてもハラスメント防止や加入者の保険料を預かっているということを忘れずに、健全な運営に努めていただきたい。

## (3) 電子申請サービスについて

事務局より資料3に基づき説明。

### ＜学識経験者＞

給付金等の処理日数短縮にもつながるのか。

（事務局）

申請情報の入力画面の仕様により、不備返戻数の削減は期待できる。進捗ステータスが確認できるため、利用者の利便性向上にもつながると思われる。

以上

### 特記事項

- ・報道関係者2社（新聞社）が傍聴
- ・次回評議会は令和8年7月を予定